

プレスリリース資料

平成23年7月18日

福島県保健福祉部

福島県農林水産部

放射性物質が検出された稲わらを給与した肉牛について

二本松市1戸、本宮市1戸、郡山市2戸、須賀川市1戸、白河市1戸、会津坂下町1戸の肉用牛農家において、放射性セシウムが含まれている稲わらを肉牛に給与していたことが判明し、併せてこれらの農家から既に411頭の肉牛が出荷され、流通したことが明らかとなりましたのでお知らせします。

福島県では、当該農場に立入調査を実施し、飼養状況の調査を行い、当該農家に対して当面、肉牛の出荷及び移動の自粛を引き続き要請するとともに、当該稲わらの給与禁止を指導いたしました。

立入調査の際に採取した尿の検査結果は、検出限界値以下～41ベクレル/kgと低い値となっております。

また、当該牛が出荷されたと畜場及びその頭数について、厚生労働省を通じて関係する自治体に情報提供し、流通状況の確認を依頼します。

なお、当該牛肉の残品があれば、放射性物質の検査も併せて厚生労働省を通じて当該自治体に依頼し、検査の結果、放射性セシウムの暫定規制値を超えた食肉については、関係自治体より各事業者に対して自主回収等の指示をしていただくよう依頼します。

県は、今後、県内繁殖牛農家に対する緊急立入調査を行い、適正な飼養管理の再徹底を指導するとともに、牛肉のモニタリング検査の強化に向け、国・関係機関・団体と協議を進めてまいります。

(お問い合わせ先)

農林水産部畜産課 主幹 大崎次郎
電話 024-521-7362 (内線 3227)保健福祉部食品生活衛生課 課長 大島正敏
電話 024-521-7241 (内線 2770)

(別紙)

1 各農場からの肉牛出荷状況

3月28日から7月6日までに、411頭が出荷されていた。各農家の出荷先及び頭数は以下のとおり。

農家	所在	異動日	出荷頭数	出荷先 [※]
A	二本松市	6月30日から7月1日	2頭	福:1、東:1
B	本宮市	4月12日から7月1日	3頭	福:1、東:2
C	郡山市	4月7日から5月12日	2頭	福:2
D	郡山市	5月12日から6月30日	4頭	福:4
E	須賀川市	3月28日から7月6日	383頭	東:180、群:9、川:1、那:1 兵:192
F	白河市	4月8日から6月3日	13頭	東:12、栃:1
G	会津坂下町	4月21日から6月23日	4頭	東:4

※ 福：(株)福島県食肉流通センター、東：東京都立芝浦と場、川：埼玉県川口と畜場、
那：栃木県那須地区食肉センター、群：(株)群馬県食肉卸売市場、兵：兵庫県西宮市食肉センター

2 肉用牛農家の稲わら等の放射性検査の結果

(単位：ベクレル/kg)

農家	所在	種別	放射性ヨウ素	放射性セシウム (134 + 137)
A	二本松市	稲わら(購入：昨年秋に収納)	ND	160 [36]
		稲わら(購入：原発事故発生以降に収納)	ND	65,000 [14,772]
B	本宮市	稲わら(昨年秋に収納)	ND	200 [45]
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	690,000 [156,818]
C	郡山市	稲わら(昨年秋に収納)	ND	ND
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	31,000 [7,045]
		尿	ND	ND
D	郡山市	稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	9,500 [2,159]
E	須賀川市	稲わら(宮城県の業者から事故前購入)	ND	210 [48]
		稲わら(宮城県の業者から事故後購入)	ND	34,000 [7,727]
		尿	ND	ND
F	白河市	※	-	-
		尿	ND	41
G	会津坂下町	稲わら(昨年秋に収納)	ND	ND
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	2,300 [523]
		尿	ND	13

注)：○NDは不検出を示す。

○〔 〕は、粗飼料の暫定許容値(300ベクレル/kg)との比較のため、飼料の水分を12%と推定し、水分80%に補正を行った場合の放射線量を参考に示す。

○尿は、原発事故発生以降に収納した稲わらを給与していた肉牛の尿を参考のため検査した。なお、浅川町の事例では530ベクレル/kgであった。

○Dは、7月16日公表のA農家と同一牛舎で飼養していたため、D農家の分析値を参考に掲載した。

※原発事故発生以降に収納した稲わらは敷料として利用済みのためなし。